

第3回

越谷市教育委員会議事録

平成31年（2019年）2月19日

定例会



## 平成31年第3回越谷市教育委員会議事録

招集年月日 平成31年2月19日  
 招集の場所 教育委員会室  
 開閉会日時 開会2月19日 午前10時00分  
 閉会2月19日 午前11時45分

出席者

教 育 長	吉 田 茂	教 育 長 職 務 代 理 者	堀 川 智 子
委 員	進 藤 秀 子	委 員	荒 木 明 子
委 員	渡 辺 律 子		

欠席者 な し

説明のため会議に出席した者の職氏名

教育総務部長	永 福 徹	学校教育部長	瀧 田 優
教育総務部 副部長兼 生涯学習課長	福 田 博	学校教育部 副参事兼 学務課長	岡 本 順
教育総務課長	渡 辺 真 浩	学校教育部 副参事兼 給食課長	石 川 智 啓
図書館長	横 山 みどり	学校教育部 副参事兼教育 センター所長	鈴 木 雅 彦
生涯学習課 調整幹兼 科学技術体験 センター所長	小 林 中 子	学校管理課長	紺 野 功
出羽公民館長	鈴 木 研 司	指導課長	山 口 徳 明
スポーツ振興 課副課長	関 場 剛	指導課調整幹	青 木 元 秀
		給食課 調整幹兼 第一学校給食 センター所長	中 山 佳 孝
		教育センター 調整幹	原 田 肇 子

職務のため会議に出席した者の職氏名

教育総務課 副課長	並 木 智 史
--------------	---------

	議 事	てん末
議	教育長報告	
	・教育長専決について	
	議 案	
	・第4号議案 越谷市立小中学校管理規則の一部を改正する規則制定について	原案可決
	・第5号議案 平成30年度皆勤賞等被表彰者の決定について	原案可決 (秘密会)
	協議事項	
	・平成31年度越谷市教育行政重点施策について	
事	その他	
	・3月定例会教育委員会関連議案について	
状		
況		

◎教育長専決について

吉田教育長 続きまして、教育長報告「教育長専決第1号について」、教育総務部長から説明いたします。

永福教育総務部長 それでは、教育長専決につきまして、ご報告を申し上げます。

恐れ入りますが、会議要項の1ページをお開きください。

去る1月24日の定例教育委員会会議以降、本日までの間に教育長が専決処理いたしました2件の専決事項について、ご報告をさせていただきます。

こちらにつきましても、教育委員会会議の議決事項でございますが、緊急に処理する必要があり、かつ教育委員会会議を招集するいとまがなかったことから、越谷市教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条第2項の規定に基づき、教育長が専決処理を行ったものでございます。

なお、教育長が専決処理を行った事項につきましても、同規則第2条第3項の規定に基づきまして、本定例会においてご報告をさせていただくものでございます。

それでは、専決第1号「平成30年度越谷市教育費補正予算の見積りについて」、ご報告をさせていただきます。

会議要項の3ページをご覧ください。

専決第1号 平成30年度越谷市教育費補正予算の見積りについて

平成30年度越谷市教育費補正予算の見積りについて、別冊のとおり専決処理する。

平成31年1月31日、越谷市教育委員会教育長。

恐れ入りますが、別冊1の「平成30年度越谷市教育費補正予算総括表及び予算説明書」の2ページ及び3ページをご覧ください。

はじめに、歳入についてご説明いたします。

3ページの表の一番下でございます、歳入合計欄をご覧ください。

教育委員会に関連する歳入につきましては、今回1,609万円を追加し、補正後の総額は、19億3,050万6千円となります。

歳入の内容でございますが、8ページ及び9ページの(1)歳入予算説明書をご覧ください。

13款 国庫支出金、1項 国庫負担金、3目 教育費国庫負担金につきましては、平成30年9月の台風被害における学校施設の災害復旧に係る国庫負担金として、小学校費負担金240万円、中学校費負担金240万円を、それぞれ追加します。

2項 国庫補助金、5目 教育費国庫補助金につきましては、小中学校のブロック塀改修事業に係る国庫補助金として、小学校費補助金630万円、中学校費補助金250万円を、それぞれ追加します。

また、あだたら高原少年自然の家の耐震診断に係る事業費の確定に伴い、社会教育費補助金220万円を追加します。

19款 諸収入、6項 雑入、1目 雑入につきましては、その他雑入として、市主催のスポーツ大会における怪我に対する、市民総合災害等補償金29万円を追加します。

次に、歳出の内容でございますが、戻りまして5ページ下段の教育費に係る歳出合計欄をご覧ください。

今回、2,941万円を減額し、補正後の総額は、95億4,238万8千円となります。

歳出の主なものについて、ご説明を申し上げます。

14ページ及び15ページの事業別予算説明書をご覧ください。

上段の、1項 教育総務費、4目 教育センター費の校内系ネットワーク運用事業につきましては、事業費の確定に伴い、情報処理機器等借上料など1,750万円を減額します。

次の、6目 入学準備金の入学準備金貸付事業につきましては、貸付希望者の確定に伴い、入学準備金1,840万円を減額します。

次の、7項 保健体育費、2目 学校給食費の施設管理費につきましては、学校給食センターにおける変圧器増強に伴う電気料金の不足分として、光熱水費620万円を追加します。

次の、3目 体育費のその他体育費につきましては、市主催のスポーツ大会における怪我に対する補償金として、歳入と同額の29万円を追加します。

最後に、戻りまして6ページをご覧ください。

(3) 債務負担行為の変更ですが、トレーニング機器賃借費につきましては、契約額の確定に伴い、限度額を変更するものでございます。

専決第1号に係るご報告は、以上でございます。

**吉田教育長** ただいまの説明に対して、ご質問、またはご意見等はございますか。

**吉田教育長** 15ページで給食課の施設管理費として620万円の計上がありますが、変圧器の増強ということですが、これについて付け加えることがあったらお願いします。給食課長。

**石川給食課長** 3つの給食センターで一昨年、真空冷却機を整備しました。これは食材を真空冷却機に入れて電気により減圧をしまして、瞬時に温度を下げて食材の食感を保つ、また今まで水道水で冷やしていたのですが、真空冷却機により衛生的にも改善されました。また昨年、給食センターの中がとても暑く熱中症も出ておりましたので、3つの給食センターに空調設備を整備しました。これらにより電気使用量が大幅に増えたので、給食センターのキュービクルという変圧器の増強をすることによって、給食センターで使える電気の容量を上げるための整備をしました。当初どのくらい電気料が増えるかという予想が難しかったことから、このたびの3月補正予算で電気代として620万円の増額をしたものでございます。

**吉田教育長** ご質問、ご意見等ございますか。

**吉田教育長** なければ、この件については以上とします。

続きまして、教育長報告「教育長専決第2号について」、学校教育部長から説明いたします。

**瀧田学校教育部長** それでは、専決第2号「平成31年度越谷市教育費予算の見積りについて」、ご報告をさせていただきます。

恐れ入りますが、会議要項の5ページをお開きください。

専決第2号 平成31年度越谷市教育費予算の見積りについて。

平成31年度越谷市教育費予算の見積りについて、別冊のとおり専決処理する。

平成31年1月31日、越谷市教育委員会教育長。

それでは、平成31年度越谷市教育費当初予算の見積りについて、順次ご説明申し上げます。

なお、平成31年度当初予算の見積りのうち、歳出の詳しい内容については、後ほどご協議いただく「平成31年度越谷市教育行政重点施策」と関連していることから、重点施策の説明の際に、各課所長からご説明申し上げますので、私からは別冊2の「平成31年度越谷市教育費予算書」に基づき、その概要についてご説明申し上げます。

それでは、お手元の、別冊2の4ページ下段の、歳出合計欄をご覧ください。

はじめに、平成31年度の一般会計当初予算は、対前年度比7.4%増の983億円でございます。

そのうち、10款教育費につきましては、対前年度比3.8%増の98億1,682万3千円となっております。

続きまして、10ページをご覧ください。

(3)債務負担行為でございますが、こちらは、川柳小学校校舎の増築に係る工事費について、新たに平成32年度まで、限度額5億7,600万円の債務負担行為を設定するものです。

次に、11ページをご覧ください。

(4)地方債でございますが、「科学技術体験センター整備事業」、「学校施設整備事業」、「川柳小学校校舎増築事業」、及び「給食センター整備事業」で地方債を起こします。

限度額等につきましては、表をご参照いただきご了承賜りたいと存じます。

次に、歳入の主なものについて、ご説明申し上げます。

恐れ入りますが、12ページ及び13ページの(5)歳入予算説明書をご覧ください。

はじめに、12款 分担金及び負担金、1項 負担金につきましては、日本スポーツ振興センター負担金1,210万円を計上します。

13款 使用料及び手数料、1項 使用料につきましては、科学技術体験センターをはじめとした各教育施設の使用料及び行政財産使用料として2億3,532万円を計上します。

14款 国庫支出金のうち、1項 国庫負担金につきましては、川柳小学校校舎増築事業負担金2,300万円を計上します。

14ページ及び15ページをご覧ください。

2項 国庫補助金につきましては、学校施設整備事業交付金 合計6,260万円や、幼稚園就園奨励費

補助金1億3,400万円が主なものでございます。

15款 県支出金、2項 県補助金につきましては、中学校スポーツエキスパート活用事業費補助金120万円や、いじめ・不登校対策充実事業助成金750万円が主なものでございます。

16ページ及び17ページをご覧ください。

20款 諸収入のうち、3項 貸付金元利収入につきましては、入学準備金貸付金償還金3,000万円を計上します。

6項 雑入につきましては、学校給食費実費徴収金13億2,000万円のほか、各種実費徴収金等を計上します。

21款 市債、1項 市債につきましては、学校施設整備事業債 合計2億6,430万円や、川柳小学校校舎増築事業債8,850万円が主なものでございます。

以上が、歳入予算の主なものでございます。

続きまして、歳出の主なものについて、順次ご説明申し上げます。

教育費事業別予算説明書の10ページ及び11ページをご覧ください。

1項 教育総務費、2目 事務局費のうち、特別支援教育支援員等配置事業につきましては、児童生徒の教育ニーズにあわせて、特別支援教育支援員等を配置するための経費として、臨時職員賃金など、6,738万円を計上します。

次に、16ページ及び17ページの中段やや上になります。

3目 学校教育指導費のうち、学校図書館運営活性化事業につきましては、学校司書の増員と効果的な活用を図るため、臨時職員賃金など、4,615万円を計上します。

次に、34ページ及び35ページ下段になります。

2項 小学校費、1目 学校管理費のうち、小学校施設改修費につきましては、安全かつ快適な学習環境の確保のため、学校施設の改修等に係る工事費、及びトイレ改修工事費など、4億810万円を計上します。

次に、40ページ及び41ページ下段になります。

3目 学校建設費のうち、川柳小学校校舎増築事業につきましては、児童数増加による教室不足解消のため、校舎の増築工事費など、1億3,750万円を計上します。

次に、68ページ及び69ページの中段になります。

6項 社会教育費、2目 少年自然の家費のうち、少年自然の家施設管理費につきましては、施設の耐震補強の工法等について検討を行うための耐震工法検討業務委託料など、3,800万円を計上します。

次に、94ページ及び95ページの上段になります。

7項 保健体育費、3目 体育費のうち、東京オリンピック・パラリンピック推進事業につきましては、ポルトガル卓球チームの事前キャンプに伴う練習環境の整備を行うため、卓球用具借上料など、319万円を計上します。

次に、100ページ及び101ページの下段になります。

4目 市立体育館費のうち、(仮称) 越谷市立地域スポーツセンター整備事業につきましては、老朽化した第1・第2体育館の建替えに向け、新たな地域スポーツの拠点となる体育施設の整備に係る基本計画策定支援業務委託料700万円を計上します。

以上が、歳出予算の主なものでございます。

専決第2号についての報告は、以上でございます。

**吉田教育長** ただいまの説明に対して、ご質問、またはご意見等はございますか。

この件に関しては、越谷市教育行政重点施策の協議の際に、予算に関わる部分について再度担当課所長から説明があります。

**吉田教育長** 渡辺委員。

**渡辺委員** ひとつお聞きしたいのですが、15ページのいじめ・不登校対策充実事業助成金というのはどのようなものなのでしょうか。

**吉田教育長** 教育センター所長。

**鈴木教育センター所長** いじめ・不登校対策充実事業助成金は、中学校に各学校1名で15名配置しております学校相談員にかかる経費に交付される、埼玉県からの助成金でございます。来年度は補助率2分の1の助成となっております。

**吉田教育長** 他にございますか。

**吉田教育長** なければ、この件については以上とします。

---

◎第4号議案 越谷市立小中学校管理規則の一部を改正する規則制定について

**吉田教育長** 続きまして、第4号議案「越谷市立小中学校管理規則の一部を改正する規則制定について」、学務課長から説明いたします。

**岡本学務課長** それでは、第4号議案 越谷市立小中学校管理規則の一部を改正する規則制定について、ご説明いたします。

恐れ入りますが、会議要項の7ページをお開きください。

第4号議案 越谷市立小中学校管理規則の一部を改正する規則制定について。

越谷市立小中学校管理規則の一部を改正する規則を別紙のとおり制定するものとする。

平成31年2月19日提出、越谷市教育委員会教育長。

提案理由でございますが、越谷市立小中学校における事務及び業務の効率化並びに学校運営に関する支援を行うための共同実施組織を置くため、所要の改正を行う必要があるもので、提案するものでございます。

続きまして、会議要項の9ページをご覧ください。

改正の内容ですが、第5章 組織編制の中に第19条の3として、給与報告・支給の相互確認、

旅費の相互確認、新採用・臨任事務職員配置校への支援等を実施する共同実施組織を置くこと、さらに、その他、必要な事項は教育委員会が別に定めることを加えました。

なお、本規則は、公布の日から施行してまいります。

また、今回の規則改正に係る新旧対照表を資料1の1ページに掲載しておりますので、ご参照いただき、ご了承賜りたいと存じます。

第4号議案についての説明は以上でございます。

ご審議の程、よろしくお願いいたします。

**吉田教育長** これより本案に対し質疑、討論を行います。ご質問、またはご意見等はございますか。

**吉田教育長** 具体的に、実際どのような仕事を共同でやるのか、あるいはどこでやるのか等について補足があったらお願いします。学務課長。

**岡本学務課長** ご案内のとおり、学校に事務職員が原則的には1名おり、大規模校になると2名配置のところもございます。そういたしますと、学校の中で唯一の行政職として、県費負担教職員等の給与や旅費などの計算等を、事実上ひとりで行っている状況でございます。そういたしますと、自分自身の業務の内容がはたして効率的なものなのかと不安を感じる事務職員も多いと伺っております。そういった中で、本市では平成19年3月から、旅費について相互に確認するという制度を教育長決裁にてスタートさせております。一方、自分自身ひとりの仕事ではなくてそれ以外の人の仕事を見たりする、いわゆるOJT、職場における自分自身の研修という視点から、他の職員のやり方についても少しずつ自分たちで勉強をしていた学校職員も多い状況でございます。

私どもとしては、それを共同実施という名称にして後押しをしていたところでございますが、このたびこれを制度化したいと考えております。なお、これは国の働き方改革の流れの中でも「チームとしての学校」という視点から、学校事務職員の力をさらに学校経営に参画させていこうという機運が高まっている状況もあります。また、埼玉県教育委員会からも、共同実施を管理規則の中で定めてきちんとした形での後押しをするべきではないか、という話もいただいているところでございます。

本市といたしましては、市内を全部で5つのブロックに分けて、さらにそれぞれのブロックを二つずつに分け、合計10個のグループで活動しようというふうに考えております。この10個のグループは、小中一貫教育のグループをベースにしつつ、なおかつ相互確認のため3人以上のグループになるような形で工夫を加えてスタートするような形を考えております。なお実際の活動は、月に2回それぞれのグループごとに集まり、自分たちの作業をしている内容、例えば旅費の確認方法についての検討、その正確性の確認、そういったことを念頭に置きながら活動していく方針でございます。

**吉田教育長** 実施は各学校を使うということによろしいですか。

**岡本学務課長** 実施にあたりましてはそれぞれの学校で活動していく形をとります。ただしその場合には自分の学校の資料、個人情報を含んだものを他校に持っていくこととなりますので、それぞれのグループ内で、各学校に対して学校事務職員が兼務発令をするという形でございます。例えば、

中央中学校と越ヶ谷小学校は同一ブロックで活動しますが、中央中と越ヶ谷小の事務職員に対し、それぞれの学校の事務職員としての兼務発令をするという形で対応を図りたいと考えております。

**渡辺委員** そうしますと、共同実施というのは事務の確認業務だけになりますか。

**吉田教育長** 学務課長。

**岡本学務課長** 本市の目指している共同実施というのは、事実上確認作業ということでございます。それにより、事務の効率化並びに正確性を高めたいという視点でございます。なお地域によりまして、共同実施事務室という形での設置ですとか、決裁権を委譲するという考えもあるようでございますけれども、本市としては、まずはこれらの確認業務を個人情報に配慮しながら対応できるように制度を整えてまいりたいと考えております。

**吉田教育長** 他にございますか。

**吉田教育長** これより第4号議案を採決いたします。

本案は、原案どおり決することに、ご異議ございませんか。

**吉田教育長** ご異議ないものと認め、本案は原案どおり可決いたしました。

---

#### ◎平成31年度越谷市教育行政重点施策について

**吉田教育長** 続きまして、協議事項に入ります。

「平成31年度越谷市教育行政重点施策について」、教育総務部長から説明いたします。

**永福教育総務部長** それでは、平成31年度越谷市教育行政重点施策についてご説明申し上げます。

まず、私からスケジュールの確認と、策定にあたっての考え方等についてご説明を申し上げたのち、各担当課所長から、「重点的な取り組み」及び「重点事業」について、順次ご説明申し上げます。

それでは、はじめに、策定スケジュールについて確認をさせていただきます。

お手元の資料3「平成31年度『教育行政方針』及び『教育行政重点施策』策定スケジュール」をご覧ください。

本日の会議は、網掛けをしている2月19日の箇所になります。「教育行政重点施策」につきましては、「1月定例教育委員会会議」において議決いただきました「教育行政方針」との整合を図るため、並行して調整を行ってまいりました。

具体的には、スケジュール中、10月25日開催の10月定例教育委員会会議で『教育行政方針』と『教育行政重点施策』の双方に反映させる事業を「重点事業一覧表」という形で提案し、委員の皆様のご了承をいただきました。その後、「平成31年度当初予算」、さらには「平成31年度教育行政方針」などを踏まえて、修正を行いました。

お手元の、資料2「平成31年度教育行政重点事業一覧表」をご覧ください。

この一覧表の見方ですが、前回からの修正箇所がある場合には左の欄に修正前のものを掲載しております。全体に網掛けをした重点事業につきましては、調整の結果追加したものでございます。なお、単なる言い換えや、細かな字句の変更箇所についても、別途修正を行っております。

主な変更点といたしましては、一覧表の８ページの上段にあります「通学路への防犯用カメラの設置」、９ページの下段にあります「学校応援団の運営と学習支援体制の整備」、１１ページの上段にあります「施設の耐震工法検討業務の実施」について、追加いたしました。

詳細につきましては、後ほどご参照いただきたいと存じます。

今後のスケジュールにつきましては、本日の協議結果を踏まえ、再度事務局内で調整を行ったのち、３月２２日（金）開催予定の定例教育委員会会議に議案として提出したいと考えております。

スケジュールについては以上です。

次に、平成３１年度教育行政重点施策の策定にあたっての考え方等についてご説明申し上げます。

恐れ入りますが、お手元の別冊３「平成３１年度越谷市教育行政重点施策(案)」の、表紙から２枚めくっていただき、目次をご覧ください。

この冊子は、平成３０年度版と同じ構成となっております。１ページから５ページまでは３月定例市議会において表明する「平成３１年度教育行政方針」を掲載し、７ページから３４ページまでが本編となります「教育行政重点施策」の内容、３５ページ以降には「資料」として、各事業の指標及び教育費予算を掲載しております。

それでは７ページをご覧ください。

重点施策では、教育行政方針を受け、平成３１年度に特に重点的に取り組む教育施策の具体的な事業内容を明示いたします。第２期教育振興基本計画を真に実効性のある計画とするための、単年度の実行計画的な位置付けとし、PDCAのマネジメントサイクルにおいては、D（実行）に当たる部分となります。

次の８ページから１１ページまでは、当該年度の「重点的な取り組み」及び「重点事業」を一覧表にまとめ、ひと目で分かるよう、簡潔明瞭に表記しました。また、事業の詳細をすぐに検索できるように、関連ページを表示するとともに、新規事業及び拡充事業については、それぞれカッコ書きで表示してあります。

平成３０年度と比較して、「重点的な取り組み」の数については、６０から５８へと２つ減少、「重点事業」の数については、７１事業から６８事業へと３事業減少いたしました。平成３０年度版に引き続き、新規・拡充事業に限らず、継続事業であっても重点的に取り組む事業については掲載することとしております。

次に、１２ページをご覧ください。

こちらは、「重点的な取り組み」及び「重点事業」の見方となっております。次の１３ページから２８ページまで、第２期教育振興基本計画における３つの「基本目標」と、それぞれの「施策の方向」ごとに、『★（黒い星）で示した「重点的な取組み」』、『○（白い丸）で示した「重点事業」』、『・（点）で示した「重点事業を達成するための具体的な方法」』をそれぞれ掲載しております。

具体的な内容につきましては、このあと、各課所長からご説明しますが、策定にあたっての考え方等についての説明は以上でございます。

それでは、13ページ以降の「重点的な取り組み」及び「重点事業」について、担当課所長から順次、ご説明申し上げます。

**鈴木教育センター所長** それでは13ページ、基本目標1 生きる力を育む学校教育を進める、施策の方向1 自立して生きていくための基礎となる確かな学力を育む、時代に即した学校教育の推進、重点的な取り組み1 ICTを活用した教育の充実にかかる予算額は3億3,350万円を計上しております。拡充事業でございます。校内系ネットワークを活用した児童生徒の学力および情報活用能力の向上のため、ICT機器の整備や自学自習システムを活用した学習支援、プログラミング教育導入に向けた研究および指導計画モデルの作成に取り組みます。続きまして重点的な取り組み2 情報モラル教育の推進につきましては、スマートフォン等の情報通信機器やSNSを正しくかつ有効に活用できる力を育むために、教職員研修や家庭、地域を対象とした講演会の実施ならびに情報モラルの授業での指導を行ってまいります。

**山口指導課長** 続きまして重点的な取り組み3 学校図書館の充実でございます。学校司書の効果的な活用を重点とし、予算額は4,615万円でございます。学校司書については現在15人を配置していますが1人増員することにより効果的な配置を進めるため拡充事業としております。

14ページをお開きください。

続きまして重点的な取り組み4 指導内容・指導方法の改善でございます。小中一貫教育を中心とする研究委嘱等の実施を重点事業とし、予算額は685万円でございます。各校の研究推進への支援とともに、教育センターと連携して小中一貫教育5年間の総括と次年度以降の新たな計画の策定を進めてまいります。

**鈴木教育センター所長** 続きまして重点的な取り組み5 学力調査等の活用については各種学力調査の問題および結果を分析して必要な情報を提供し、各学校の学力向上に向けたPDCAサイクルが円滑に回るよう支援してまいります。また、越谷市で課題となった教科の学力向上のため、越谷市独自の検証テストを実施し、課題解決に向けた支援を行います。さらに質の高い授業の様子を撮影、編集し、全ての教員が見ることができるよう配信する新たな取り組みを行いますので、拡充事業となります。

**山口指導課長** 続きまして重点的な取り組み6 教科用図書関連事業の推進でございます。教科用図書採択事務の円滑な実施を重点的な事業とし、予算額は39万円でございます。新学習指導要領に基づいた小学校の教科書および道徳を除く中学校の教科書の採択事務について、採択事務の透明性を確保し適正かつ公正に取り組んでまいります。続きまして、重点的な取り組み7 小中学校における英語教育の推進と語学指導助手（ALT）の活用でございます。小学校外国語科の実施に向けた環境整備を重点事業とし、予算額は8,000万円でございます。ALTについては今年度32人を配置しておりますが、次年度の小学校の状況に対応するため、33人を配置できるよう契約事務を進めるとともに効果的な活用を図ってまいります。

15ページをお開きください。

続きまして重点的な取り組み8 防災教育の充実でございます。自助・共助の意識を育てる防災教育の実施を重点事業としております。「学校防災の日」では、中学生が小学生の引き取り代理人となれることを想定した全小中学校一斉の避難訓練および引き渡し訓練を実施してまいります。

続きまして重点的な取り組み9 交通安全・防犯教育の充実でございます。新規事業として、学校・保護者および地域の連携による通学路の安全確保の実施を掲載しております。国の「登下校防犯プラン」の実施に向けた、越谷警察署との連携による登下校時における児童生徒の安全確保に向けた取り組みを推進してまいります。

続きまして重点的な取り組み10 きめ細かな生徒指導体制の充実でございます。児童生徒の自己肯定感の高揚を図る積極的な生徒指導体制の整備を重点事業とし、予算額は121万円でございます。非行問題行動の未然防止に向けて、児童生徒の自己肯定感の高揚を意図した教員研修会を開催してまいります。

**鈴木教育センター所長** 続きまして重点的な取り組み11 教育相談体制の充実にかかる予算額は6,066万円を計上しております。学校相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、学び総合指導員等が連携を図りながら、教育相談体制を充実してまいります。また、就学相談の充実に向けて、新たに私立幼稚園、保育所、認定こども園との連携を図るため、拡充事業とします。

**山口指導課長** 16ページをお開きください。

続きまして重点的な取り組み12 いじめ・不登校の未然防止、早期発見、早期解消でございます。越谷市いじめ防止基本方針を踏まえたいじめの防止等に係る事業の実施を重点事業とし、予算額は111万円でございます。いじめ問題対策連絡協議会および越谷市いじめ防止対策委員会の効果的な運営を図るとともに、がん教育など命の大切さについて主体的に考えることができるような授業を実施してまいります。

**鈴木教育センター所長** 続きまして重点的な取り組み13 不登校児童生徒への教育的支援については、スクールソーシャルワーカーの家庭への派遣や、学び総合指導員の学校への派遣、学校・フリースクールと教育センターとの三者による連絡会議の実施、適応指導教室における不登校児童生徒への支援を行ってまいります。

**山口指導課長** 続きまして重点的な取り組み14 教職員研修の充実でございます。豊かな人権感覚を身に付けるための研修の実施を重点事業とし、予算額は99万円でございます。人権教育校長研修会および教頭研修会のほか、新採用、転入教職員を対象に研修会を開催いたします。

**鈴木教育センター所長** 続きまして重点的な取り組み15 情報モラル教育の推進につきましては重点的な取り組み2の再掲です。

**岡本学務課長** 続いて重点的な取り組み16 学校保健の充実でございます。適切な保健管理の実施と研修会の開催を重点事業とし、9,280万円の予算額でございます。

**石川給食課長** 続きまして重点的な取り組み17 栄養管理の充実、継続事業でございます。給食献立の研究として、予算額は5万円でございます。

続きまして重点的な取り組み18 食に関する指導の充実、継続事業でございます。「和食」についての指導を行ってまいります。

続きまして「朝食」について食育事業の実施、こちらは拡充事業でございます。正しい食事のあり方や食習慣についての知識を身に付けさせるためには就学時前から家庭への朝食の啓発活動が大変重要と考えることから、就学時の説明会において各担当栄養士が朝食の大切さやメリットについて講座等を実施し、入学前から食習慣について食育の推進を図ってまいります。

**岡本学務課長** 続きまして18ページをお開きください。

施策の方向3 信頼される、質の高い教育環境をつくる。重点的な取り組み19 中学校選択制の推進事業といたしましては、特色ある学校づくりと情報の発信を重点事業とします。

重点的な取り組み20 多様な就学機会への支援、就学援助制度の円滑な実施と適切な運用、予算額3億9,350万円を計上し、拡充事業でございます。これは新入学児童生徒が小学校入学前に必要とする学用品費の入学前支給について拡充して実施いたします。平成31年度については、新小学一年生について実施をします。

**渡辺教育総務課長** 次に、入学準備金貸付制度の活用の促進と適切な運用について、3,000万円予算計上しております。適切な貸付を行うとともに、貸付金の収納対策にも努めてまいります。

次に、主な取り組み21 幼稚園教育の振興です。幼稚園教育への支援を重点事業といたしまして、幼稚園就園奨励費をはじめ、3つの補助金に5億8,530万円を予算計上しております。

**岡本学務課長** 続きまして重点的な取り組み22 特別支援教育支援員等の配置でございます。児童生徒の豊かな学校生活と円滑な学校運営のための支援を重点事業とし、6,738万円を予算計上しており、拡充事業でございます。特別支援教育支援員の増員と効果的な配置、また日本語指導員の派遣等に努めてまいります。

**鈴木教育センター所長** 続きまして19ページ上段をご覧ください。

重点的な取り組み23 児童生徒1人ひとりのニーズに応じた特別支援教育の推進のうち、発達支援訪問指導の実施、予算額は270万円です。個別的な支援が必要な児童生徒に対する教職員の指導力を高めるために、平成31年度も訪問指導を全小中学校で2回実施いたします。また、特別支援教育に関する教職員研修の実施については、市主催の研修を軸にしながら県主催の研修も効率良く組み合わせ、教員の指導力向上を図ってまいります。

**紺野学校管理課長** 続きまして重点的な取り組み24 安全な学校施設の整備と充実でございます。1つ目は、安全な学習環境の確保に4億8,700万円を計上し、継続事業でございます。点字ブロック、スロープなどの福祉環境整備や古い給水管、雨漏り箇所などの老朽化対策および緊急性の高い箇所、並びにロッカー等の施設改修を計画的に実施してまいります。

2つ目は、小学校校舎の増築に1億3,750万円を計上し、拡充事業でございます。レイクタウン地区における児童数の増加に伴い、川柳小学校においては今後教室の不足が見込まれておりますことから、校舎の増築を行い、新たな普通教室を確保するものでございます。工事の概要といたしまし

ては、現在ある校舎の西側に接続する形で、4階建て8教室を平成31年度および平成32年度の2カ年で建設いたします。

3つ目は、通学路への防犯用カメラの設置に236万円を計上し、新規事業でございます。現在、児童の登下校時の安全確保につきましては、PTAを含めた地域の方々の見守り隊などの人の目が犯罪の未然防止に大変有効と考えております。このたび設置いたします防犯用カメラにつきましては、これらの人の目を補完する形で、人通りが少ない通学路を中心に50基を設置するもので、登下校時における児童のさらなる安全を確保してまいります。

続いて、重点的な取り組み25 快適な学校環境の整備と充実につきましては、トイレの洋式化に3億400万円を計上し、拡充事業でございます。学校におけるトイレの洋式化につきましては、平成28年度から、小学校1年生が使用するトイレについて和式便器一基を残して洋式便器を設置する工事を進めてまいりましたが、平成31年度からは補助金や市債を活用し、学校単位でのトイレの洋式化を進め、さらなる進捗を図ってまいります。

**鈴木教育センター所長** 続きまして重点的な取り組み26 教育情報の収集・発信および教育ネットワークの管理・運用でございます。ICTを活用した校務の効率化にかかる予算額として2億5,917万円を計上しております。校務支援システムの運用2年目となる平成31年度ですが、全ての教員が校務の効率化を実感できるように支援してまいります。

続きまして20ページをお開きください。

重点的な取り組み27 教職員研修の充実にかかる予算額は425万円を計上しております。教職員の資質向上と研修環境の充実を目指し、法定研修を中心とした県費負担教職員研修の円滑な実施と、本市独自の研修をさらに充実させてまいります。また、埼玉県が実施する研修に参加する際にかかる委託料もこの予算に含まれております。

**岡本学務課長** 続きまして重点的な取り組み28 教職員の健康の維持と管理につきましては、教職員の心身の健康管理を重点事業とし、1,811万円を予算計上しております。

**山口指導課長** 続きまして重点的な取り組み29 学校評価の充実でございます。コミュニティ・スクールの推進を重点事業とし、予算額は153万円でございます。小学校4校、中学校2校に学校運営協議会を新規に設置して10校をコミュニティ・スクールにするとともに、全小中学校へ設置する準備を進めることから、拡充事業としております。

続きまして重点的な取り組み30 学校応援団の推進でございます。学校応援団の運営と学習支援体制の整備を重点事業とし、予算額は400万円でございます。学校応援団や退職職員、学生ボランティアを活用し、小学校における放課後等の学習支援「越谷こぼと塾」を引き続き実施してまいります。

**福田生涯学習課長** 続きまして21ページ、基本目標2 生涯にわたる学びを充実し、地域の文化を創造する。施策の方向1 生涯を通じた学習活動を推進する。

重点的な取り組み31 市民との協働による推進体制の充実、市民との協働による事業の実施で

ございます。市民組織やボランティアとの協働により実施する事業において、企画運営への参画推進を実施してまいります。

次に重点的な取り組み32 家庭の教育力の向上、家庭教育に関する学習機会の提供については、予算額が56万円でございます。子育て講座や家庭教育学級を開催し、家庭教育力の向上に取り組んでまいります。

重点的な取り組み33 ライフステージ・ライフスタイルに対応した学習機会の充実、各種学級・講座の開催については、予算額1,171万円でございます。市民が主体的に学ぶことができるよう、公民館における各種学級・講座の開催など学習機会の充実に努めてまいります。

重点的な取り組み34 人材育成の支援、生涯学習リーダー・ボランティアの活動支援については、予算額14万円でございます。生涯学習リーダー・ボランティア養成講座を開催し、生涯学習事業への企画運営ボランティアの参画推進に取り組んでまいります。

続いて22ページ、重点的な取り組み35 人権教育推進事業の充実、人権・同和教育の普及・啓発については、予算額279万円でございます。人権問題に関する正しい理解と認識を深め、人権意識の高揚を図るための講演会や講座を開催し、人権・同和教育の普及・啓発に努めてまいります。

次に、重点的な取り組み36 あだたら高原少年自然の家の利用促進、施設の耐震工法検討業務の実施については、予算額350万円でございます。本施設は、耐震第2次診断の結果、耐震補強工事が必要な水準であるとの報告を受け休所としておりますけれども、耐震性、経済性および施行難易度等の観点から耐震工法の比較検討する必要があることから、耐震工法検討業務委託を行います。

**小林科学技術体験センター所長** 次に重点的な取り組み37 科学技術体験センター事業の充実については、予算額375万円を計上しており、拡充事業でございます。平日来館することができる幼児、子育て中の方、シニア世代をターゲットとして、親子体験や講義形式の講座など各年代に合わせた事業を進めてまいります。また、プログラミングの授業に興味を持つことができるよう、マサチューセッツ工科大学が作り出した「スクラッチ」というソフトを利用した体験事業や、AIロボットを利用した体験事業を実施してまいります。また、高校や大学と連携し、専門性を活かした魅力ある体験事業を実施してまいります。

**横山図書館長** 続きまして23ページをご覧ください。

図書館の充実のうち、重点的な取り組み38 図書館機能の充実、資料の計画的な収集として、予算額4,580万円を計上しております。図書館・図書室において、ピクトグラムのような絵文字や分かり書きがなされているなどの工夫がある、やさしく見やすいLLブックの収集を進めており、平成31年度はLLブックのコーナーを設置することとし、拡充事業としております。

次に、重点的な取り組み39 図書館システムの活用、図書館システムの活用による利便性の向上として、予算額6,765万円を計上しております。5年に一度、平成32年度（2020年度）のシステム更改に向けて、市民のみなさんはもちろんのこと職員にも使い勝手の良いシステムを導入するため、各社システムの内容などの調査・検討を行うことから、拡充事業としております。

次に、重点的な取り組み40 図書館文化活動の推進、市民文化の向上として、予算額20万円を計上しております。若年層の講座への参加が少ない状況にあることから、子ども向けの古典講座を新たに開催することとし、拡充事業としております。

次に、重点的な取り組み41 子ども読書活動の推進、各種講座等の開催による家庭・地域・学校等における読書活動の推進として、予算額26万円を計上しております。継続事業です。また次の、学校等との連携と子どもが読書に親しむ機会の提供につきましては、市立図書館は庭が広く、どんぐり、くるみ、西洋ナシや、絵本「モチモチの木」に出てくるトチノミなどが実ることから、これらの植物と関連した図書を結びつけて自然観察教室を実施するほか、中学生による同世代へのおすすめ本コーナーを設置することから、拡充事業としております。

**福田生涯学習課長** 次に24ページ、重点的な取り組み42 市民との連携による発表機会の充実、成果発表の場の提供については、予算額509万円を計上しています。「特別賞」を設けた第20回越谷市美術展覧会の実施や、文化総合誌「川のあるまち」のPRなど、市民が日ごろの学習成果を発表できる機会の充実に努めてまいります。

次に重点的な取り組み43 越谷コミュニティセンターの利用促進、小ホール系統空調機の更新については、予算額240万円を計上しています。利用者の利便性向上のため、空調設備を更新し、安全で快適な施設環境を確保してまいります。

次に重点的な取り組み44 伝統文化の振興と継承、伝統芸能の普及については、予算額505万円を計上し、拡充事業でございます。第30回を迎えるこしがや薪能における記念イベントとして写真展示をするほか、1回限りの体験型で行っていた市民能楽養成事業を10回連続コースにするなど、鑑賞と体験の機会を充実してまいります。

続いて25ページ、重点的な取り組み45 日本文化伝承の館こしがや能楽堂の利用促進、館内設備の改善については、予算額70万円を計上いたします。利用者の利用環境を改善するため、和室の畳の表替えを実施してまいります。

次に、重点的な取り組み46 文化財の保存と活用、歴史資料の公開でございます。民俗資料や考古資料を紹介する展示や広報活動の実施、郷土の歴史を知る機会の充実に努めてまいります。

次に、重点的な取り組み47 埋蔵文化財の保護、大道遺跡発掘調査の実施については、予算額818万円を計上いたします。文化財ボランティアを活用して発掘調査を行うほか、発掘調査体験会を行い、埋蔵文化財の保護に努めてまいります。

次に、重点的な取り組み48 大間野町旧中村家住宅の利活用の促進、大間野町旧中村家住宅の管理運営については、予算額300万円を計上いたします。続いて、利用環境の充実については予算額200万円を計上し、拡充事業でございます。来館者の利便性向上のため、施設に隣接する駐車場を整備し、郷土に関する学習の場としての有効活用に努めてまいります。

あわせて、重点的な取り組み49 旧東方村中村家住宅の利活用の促進、旧東方村中村家住宅の管理運営については、予算額397万円を計上いたします。学校の社会科見学や、公民館事業にお

ける郷土に関する学習の場として利用・活用してまいります。

**関場スポーツ振興課副課長** 続きまして、26ページ、基本目標3 生涯にわたりスポーツ・レクリエーションに親しめる環境をつくる、です。重点的な取り組み50、参加者の支援については、スポーツ・レクリエーション活動に参加しやすい環境整備といたしまして、臨時保育室の設置や電子申請による応募環境を整備してまいります。

次に、重点的な取り組み51 多様な機会を活用した参加促進については、気軽にスポーツを始められる機会の提供として、予算額5万4,000円を計上しております。継続事業です。

次に、重点的な取り組み52 高齢者の健康づくりへの支援については、「65歳からのいきいき元気教室」の実施など、高齢者のスポーツ推進への取り組みとして、予算額5万円を計上します。

次に、重点的な取り組み53 スポーツ観戦機会の充実については、東京2020オリンピック・パラリンピックに向けた気運醸成活動といたしまして、予算額319万円を計上し、拡充事業です。具体的には、東京2020オリンピック・パラリンピックの事前PR、聖火リレーに向けた取り組み、また今月の9日に発表いたしましたポルトガル卓球チームの事前キャンプ誘致に向けた取り組みを推進するための練習環境の整備等を行ってまいります。

続きまして、スポーツ大会やスポーツイベントの誘致についても拡充事業です。B3リーグ（バスケットボール）やTリーグ（卓球）などのプロスポーツ大会の誘致のほか、国際大会等の誘致に向けて取り組んでまいります。

次に、重点的な取り組み54、スポーツボランティアの養成と登録については、ボランティア活動推進への取り組みということで、毎年行われております駅伝大会、元旦マラソン等の大会に向けたボランティアの募集、登録および参加促進に取り組んでまいります。

次に、重点的な取り組み55、スポーツリーダーバンクの充実については、継続事業としてスポーツリーダーバンクの登録の促進、活用に向けて、引き続き取り組んでまいります。

続いて28ページの重点的な取り組み56、総合体育館の利活用の促進については、総合体育館の修繕等にかかる経費として、予算額640万円を計上します。総合体育館の安全な利用環境と円滑な活用のために必要な各種設備の修繕、点検等を行います。続きまして、スポーツ大会やスポーツイベントの誘致については、再掲でございます。

次に、重点的な取り組み57 地域体育館の利用促進については、地域体育館の修繕等にかかる経費として、予算額1,350万円を計上します。地域体育館の点検・整備のほか、（仮称）越谷市立地域スポーツセンターの基本計画の策定に向けた策定支援業務にかかる委託料として、予算額700万円を計上しております。

最後に、重点的な取り組み58 屋外体育施設の利活用の促進については、屋外体育施設の修繕等にかかる経費として、予算額1,500万円を計上します。市民球場やしらこぼと運動公園等の屋外体育施設の整備・修繕等を行います。続きまして、スポーツ大会やスポーツイベントの誘致につきましては、先ほどと同様に再掲でございます。

**永福教育総務部長** 教育行政重点施策の説明は以上です。ご協議のほどよろしくお願ひいたします。

**吉田教育長** これより協議に入ります。ご質問、またはご意見等はございますか。

**吉田教育長** 進藤委員。

**進藤委員** 18ページ、重点的な取り組み22の特別支援教育支援員等の増員ということですが、何名増員するのかということと、また日本語指導員の派遣ということですが、こちらも増員があるのかについて教えてください。

**吉田教育長** 学務課長。

**岡本学務課長** 特別支援教育支援員につきましては、平成30年度当初予算では53名の配置をしております。平成31年度については、3名の増員をして56名の体制でスタートしたいと考えております。日本語指導員につきましては、従来から越谷市国際交流協会と連携しております。国際交流協会において17名から18名の登録をいただいているので、週に1回2時間を限度として来ていただき、それぞれの学校で指導をいただいております。平成31年度も同様に実施してまいります。

**吉田教育長** 渡辺委員。

**渡辺委員** 7ページにある教育行政重点施策の位置づけに関する記述を読んでいるときに思ったのが、33ページの位置づけを示した図表を見るととても分かりやすいので、7ページに「33ページ参照」というように入れていただくと、内容がすぐ頭に入ってくるかなと思いました。

**吉田教育長** 教育総務課長。

**渡辺教育総務課長** いただいたご意見を参考にさせていただき、検討いたします。

**吉田教育長** 渡辺委員。

**渡辺委員** 13ページ、重点的な取り組み1のうち、事業の2つ目の、学校や家庭における自学自習システムの活用による学習支援の内容について、ご説明をお願いいたします。

**吉田教育長** 教育センター所長。

**鈴木教育センター所長** 自学自習システムは、今年度に全校の児童生徒が使える環境を整えまして、実際にスタートしているものです。学校のパソコンやタブレットで使うことができ、またネット環境が繋がっていれば、家庭でも使うことができるシステムでございます。eboard(イーボード)という名前のもなのですが、これは無料で利用できるシステムでございます。小学校は、現在のところ、算数で小学校1年から6年までほぼすべての単元を網羅しております。中学校では、数学、理科、社会、英語の教材が用意されておまして、この内容も常に更新され、充実しております。各単元で5分から10分程度の動画がまず流れまして、その動画を見ながら自学自習を行います。その後、その単元にかかる問題を自分で解いて、答え合わせをし、間違っていたらまた動画で振り返る。そういった自学自習システムでございます。

**吉田教育長** 教育相談員を通じて普及させた、ということもあったのではないですか。

**鈴木教育センター所長** 現在は、学校相談員が不登校児童生徒を対象に相談室登校の子も見ているわけですが、ある学校ではこの自学自習システムを使ってすごく効果を上げたという報告もありま

す。先月聞いた話ですが、ある中学校の2年生は、昨年9月の段階では九九も満足に言えなかったのですが、半年間このシステムを使うことによって、現在は中学校1年生の数学のレベルまで上がることができたということです。子どもも自己有用感があり、それを支援している学校相談員も、日々子どもの笑顔が励みになっていると報告を受けました。今後そういった形で相談室にも広めていきたいと思っております。

**吉田教育長** 他にありますか。

**吉田教育長** 先ほどの、重点的な取り組み22の特別支援教育支援員等の配置で、日本語指導員の派遣についてのお話がありましたけれども、翻訳機のようなものの導入についてはどのように考えていますか。

**吉田教育長** 学務課長。

**岡本学務課長** まず、日本語指導の場合には、実際に外国籍の子どもで日本語がしゃべれない子どもに対して、日本の生活に馴染みつつ日本語を使いながら指導を行うという側面がございます。もちろん日本語を学ぶこと自体も大事なのですが、中には日本の生活習慣等に馴染めないという問題を抱えていることもありますので、そういったことについても想定する部分があると伺っております。同様に、最近では民間企業等によるテレビCMなどでもございますが、多言語への翻訳という機械もあるように伺っております。今後、そういったものについても、他市の動向等も見ながら検討し、本市の場合にはタブレットも各学校に導入されておりますので、たとえばそういったものに導入できるようなアプリケーション等があるのかどうか、またそれが上手く活用できる状況にあるのかどうか、ということも含めて調査研究してまいりたいなというふうに考えております。

**吉田教育長** 他にご意見、ご質問ございますか。

**吉田教育長** 荒木委員。

**荒木委員** 24ページの芸術文化活動についてですけれども、重点的な取り組み42「川のあるまち」の取り扱い店舗の新規開拓として、現時点でどういった店舗を想定しているのか教えてください。

**吉田教育長** 生涯学習課長。

**福田生涯学習課長** 「川のあるまち」につきましては、現在市内の書店7店舗で取り扱ってございますが、書店だけではなく様々な店舗を候補として、現在取り扱っていただけたところを探している状況でございます。

**荒木委員** たとえば書店には、新刊本だと貼ってあったりしますが、ポスターなどはあるのですか。

**福田生涯学習課長** ポスターは作成してありますので、それを店舗に貼らせていただきます。

**荒木委員** 次に、重点的な取り組み45の日本文化伝承の館こしがや能楽堂の利用促進について、利用者の利用環境を改善するため、とあります。これは今後に向けた提案ですが、施設出口から帰りのバス停まで色々なルートがあり、また、行きたい駅に行くにはどのバス停に行けばよいのか分かりにくいという印象があります。薪能の終了時などは特に、暗くなってから分かりにくいという声も聞かれましたので、案内板など整備するなど、今後工夫していただければと思いました。

**吉田教育長** 生涯学習課長。

**福田生涯学習課長** 能楽堂の最寄りのバス停につきましては、越谷駅方面と南越谷駅方面と二系列があると思いますが、薪能の帰りなど利用者の方はどちらのバスに乗ればよいのか間違えやすいということもございますので、現在はチラシを渡して、このように行ってくださいというふうにご案内をしております。また、夜暗くなっているものですから、来る時に降りたバス停がどこか分からなくなってしまうというようなこともございますので、職員を何人が配置しまして案内をすることで対応しておりますが、利用者が多く、十分な対応ができない状況になっております。ご意見いただいたことを踏まえて、引き続き丁寧に対応していきたいと思っております。

**吉田教育長** 渡辺委員。

**渡辺委員** たとえば案内する職員を置かなくても、矢印とか案内板のようなもので分かるようにはできないでしょうか。

**吉田教育長** 生涯学習課長。

**福田生涯学習課長** 「越谷駅方面バス停こちら」など札を立ててといったことは考えられますが、街灯はあるとはいえ、夜で非常に暗いものですから。

**渡辺委員** 基本的に誰かがいないと難しいということですね。

**福田生涯学習課長** できる限り工夫してまいりたいと思っております。

**吉田教育長** ほかにございますか。

**吉田教育長** 進藤委員。

**進藤委員** 18ページ、重点的な取り組み20の入学準備金貸付制度の関係でうかがいたいのですが、さきほど予算の関係で、平成30年度は4,000万の予算を組んでいましたが、3月補正にて1,800万ほどの減額をするということでした。それを踏まえて、平成31年度は1,000万減額したのかなと思っておりますが、現状は制度利用者数の推移というのはどのような状況ですか。

**吉田教育長** 教育総務課長。

**渡辺教育総務課長** ここ数年はそれほど急激な減少はないのですが、やはり減少傾向にあるという状況です。ただ、その原因が何かというところまでは把握できておりません。貸付件数では、特に多かった平成26年度で64件だったものが、平成29年度では30件の貸付にまで減ってしまっており、約半分となっておりますが、その間、高等学校で国が交付している支援金や無償化がはじまったほか、高等教育就学への支援として国が事業を実施している部分もありますので、これらの制度を利用されることによって、本事業の利用件数が下がっているということもあるのかなと推測しております。

**吉田教育長** 渡辺委員。

**渡辺委員** 16ページ、重点的な取り組み12の越谷市いじめ問題対策連絡協議会およびいじめ防止対策委員会の効果的な運営についてです。少し自分で調べてみたのですが、平成27年に組織ができ、その年に会議も2回ほどあったようです。しかし、そのあとの会議の議事録が見当たらなかったの

すが、この組織は現在どのように運営されているのでしょうか。

**吉田教育長** 指導課長。

**山口指導課長** 現在も継続的に実施されております。

**渡辺委員** たとえば定期的に会議があつたりするのでしょうか。

**山口指導課長** いじめ問題対策連絡協議会およびいじめ防止対策委員会ともに、定期会議としては年2回ずつ行っております。最近の主な内容としては、昨年度については越谷市のいじめ防止基本方針の改定作業を行いました。今年度は、いじめに関連する越谷市の現状と、いじめ防止に向けたそれぞれ学校や教育委員会、関係機関との連携による対策等についてご説明した上で委員のみなさまに様々な立場からご意見をいただいて、より良いいじめ防止対策について検討し、特にいじめ問題対策連絡協議会は多くの関係機関の方々が集まってくるので、それぞれお持ちの情報等も共有した上で様々な視点で早期発見・早期対応できるように情報共有しているところでございます。

**吉田教育長** 連絡協議会は私が議長として出ているのですが、今回千葉県の子相の関係で小4の女の子が亡くなったという事件についても話しあうなど、そういった関係機関との連携についても、今後ますます重要であるというふうに考えております。そういう意味では、非常に有意義な会議であるというふうに考えているところです。

**渡辺委員** ホームページを見ますと平成27年の議事録で終わっているものですから、そのあとの活動状況について確認したくお聞きしました。

**山口指導課長** 大変失礼いたしました。会議等の活動は盛んに行われておりますので、一層広報などしていきたいと思っております。

**吉田教育長** ほかにご意見ございますか。堀川委員。

**堀川教育長職務代理者** 13ページ、重点的な取り組み2の情報モラル教育の推進についてですが、16ページにも重点的な取り組み15ということで再掲されておりますけれども、最近アルバイト先で不謹慎な行為をしてSNSなどで拡散させるということが大きな社会問題になっておりますし、ネットトラブルというのは20代以下が圧倒的に多いということも聞いております。このような問題を啓発するような授業を展開するようなことを教職員にはお願いしたいということと、家庭・地域を対象とした講演等の啓発活動の実施などをいろいろ計画していると思うのですがけれども、教職員・家庭・地域・子どもたちを対象に全体として大きく捉えてこれから実施してほしい、推進してほしいなと思っております。

**吉田教育長** 教育センター所長。

**鈴木教育センター所長** 最近、スマホを利用した動画の配信等で問題になっておりますけれども、そういったことを起こさない子どもたちに育てるために、学習指導要領においては道徳の中にモラル教育というものもあります。道徳等の指導として、また情報教育の中の情報活用能力育成の中にも情報モラルというのが位置づけられていますので、それらを中学校では技術の授業の中で、色々な事例を通して子どもたちの情報モラルの育成を図っていきたくと考えております。また教材といた

しましても、越谷市は「事例で学ぶネットモラル」という教材を用意しておりますので、これをすべての教員が簡単に利用できるようにし、さらにアナウンスをすることで、授業での活用ができるように図っていきたいと思います。

**吉田教育長** 教職員の研修についてはどうですか。

**鈴木教育センター所長** 教職員の研修につきましては、まず管理職を対象とした情報セキュリティにかかる研修会を定期的に行っております。また、授業の質の向上を図るという視点で、教員対象に出前研修を行っております。さらに、必要に応じて校内研修等で指導主事を派遣して、情報セキュリティにかかる研修も行っております。

保護者に関しましては、学年の保護者会や入学説明会などで、指導主事が実際に行き行って講演を行うという機会が多くのご学校でございます。こういった取り組みも広くアナウンスをしておりますので、学校のほうから要請がありましたら期待に応えていきたいと思います。

**吉田教育長** これは大変重要なことだと認識しているところです。加えて、子どもへの指導についても生徒会を通して取り組みをしていると思いますが、それについて指導課長から補足ありますか。

**山口指導課長** 今、教育センター所長からありましたように、様々な場を使って子どもたちを教育しているところではございますが、子どもたちの中から発して子どもたちへ、ということのほうに効果も高いのではないかとということで、中学校15校の生徒会を連合させ、生徒会の子どもたちによってスマホを使うための正しいルールを策定いたしました。これにつきましては、毎年生徒会が自分の中学校に広めると同時に、小中一貫教育における各ブロックの小学校に出向いて、小学生にも周知をするというようなことも行っております。3年に1回ほど見直そうということで策定し、来年度で3年目が終わりますので、見直し作業をする予定でございます。あわせて「越谷市やさしさ宣言」という新たな取り組みとしまして、同じく生徒会の連合会で、越谷の子どもたちに向けて子どもたちがやさしさ宣言を策定し、こちらも来年度以降同じように小学校・中学校に広めていきたいと考えているところです。

**堀川教育長職務代理者** 最近子どもたちが情報収集するのも動画がすごく多いというふうにも聞きましたし、また一方でいじめなどの原因となるのもそのSNSを通してといった面もあります。これからは、情報の使い方もそうですし、心の教育ということも非常に重要になってくるということで、規制するだけでなく道徳の授業などでも取り扱うとのことでしたので、是非引き続きよろしく願いいたします。

**吉田教育長** 他にございますか。堀川委員。

**堀川教育長職務代理者** 15ページ、心の教育の充実の重点的な取り組み10で、教育長からも学校等と関係諸機関との連携というお話がありましたが、この関係諸機関について具体的に教えていただければと思います。これには学校応援団なども含まれているのでしょうか。

**吉田教育長** 指導課長。

**山口指導課長** 関係諸機関といいますのは、様々ございますが、例えば市長部局内で人権を扱って

いる課や虐待を扱っている課がございます。学校外の組織では、児童相談所や法務局なども子どものSOSに対応する体制を整えておりますので、お互いに情報共有しながら進めていきたいと考えております。

**吉田教育長** あと警察署もあります。なお、学校応援団との関わりはどうか。指導課長。

**山口指導課長** 学校応援団との関わりも図っていく考えでございます。なかなか校内の生活だけでは見えてこない子どもたちの様子がございますので、各学校においては学校応援団連絡協議会を開催していますし、教育委員会としましては学校応援団連絡協議会を年に3回ほど開催して、それぞれ応援団の活動状況等について共有しているところでございますので、今後も一層協力を図っていきたいと思います。

**吉田教育長** いじめについては早期発見が大事だということで、相談ポストを設置するなどして色々なところから情報を収集しているところですが、センター所長から何か補足ありますか。

**鈴木教育センター所長** センターで行っている相談業務は、保護者と子どもを常に同じ時間帯に行っております。保護者は保護者対応の相談員、子どもは子ども対応の相談員がそれぞれ行っておりますが、その中で虐待が想像される事案が出てきた場合には、すぐに管理職に報告するシステムになっております。こういった事案に関しましては、法令等にのっとり、通告等の手続きを取るという流れになっております。

**吉田教育長** 渡辺委員。

**渡辺委員** たとえば子どもがいじめにあっているとか虐待にあっている時に、SNSのようなものでどこかに相談するという窓口は越谷市にはありますか。

**吉田教育長** 教育センター所長。

**鈴木教育センター所長** メールによる相談の窓口というのは教育センターが対応しております。これは市のホームページから入ることができます。

**渡辺委員** SNSではできますか。

**鈴木教育センター所長** SNSにつきましては現在のところ行っておりませんが、アドレスをいれなくても大丈夫なシステムになっており、携帯電話からでも利用できます。

**吉田教育長** 他にございますか。渡辺委員。

**渡辺委員** 19ページ、重点的な取り組み25のトイレの洋式化というのはとても良いと思いますが、やはり臭いとか衛生面のことも重要です。小学校の場合には子どもたちが掃除するのでしょうか。

**吉田教育長** 学校管理課長。

**紺野学校管理課長** おっしゃるとおり、各学校の校舎自体が老朽化しておりますので、やはり悪臭対策についても要望が出ています。現在は、尿石除去という手法で学校ごとに毎年数十基ということで計画的に、専門業者を入れて実施しております。今回の洋式化工事に併せて、これらの改修ができるかということにつきましては、本来はトイレを一式全部やれば良いのですが予算等の問題もございますので、まずはトイレを洋式便器に交換することを優先し、併せて床の部分ですとか間

仕切りの部分の交換までは考えております。しかし、配管など全体についてはなかなか難しいので、今後の大規模改修、長寿命化の工事や建て替えなど、そういう機会にあわせてやるしかないかなと考えております。なお、トイレ掃除は毎日子どもたち自身が行っています。

**吉田教育長** 他にございますか。

**吉田教育長** 他になければ、貴重なご意見いただきましたので以上を踏まえて進めてください。

---

#### ◎3月定例会教育委員会関連議案について

**吉田教育長** 続きまして、その他の報告事項に入ります。

「3月定例会教育委員会関連議案について」、学務課長から説明いたします。

**岡本学務課長** それでは、3月定例会教育委員会関連議案について、ご説明させていただきます。

3月定例会市議会におきまして、学校医等に関する市長議案が1件提案されますので、ご報告いたします。

恐れ入りますが、会議要項の17ページをお開きください。

「越谷市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例改定について」の議案でございます。

改正内容につきましては、学校医（内科医、眼科・耳鼻科医）、学校歯科医、学校薬剤師の報酬額の改定を行うものです。

詳細につきましては、会議要項の18ページをご参照ください。

3月定例会教育委員会関連議案についての説明は、以上でございます。

**吉田教育長** ただいまの説明に対して、ご質問、またはご意見等はございますか。

**吉田教育長** なければ、この件については以上とします。他に何かございますか。

---

#### ◎閉会の宣告

**吉田教育長** なければ以上といたします。

最後に、次回の教育委員会会議の日時につきましては、3月22日、金曜日、午後3時から、教育委員会室で開催したいと存じますが、いかがでしょうか。

**吉田教育長** では、そのようにいたしますので、よろしく願いいたします。

それでは、本定例会に提出されました議事は終了いたしました。

これをもちまして、閉会といたします。

(午前11時45分)

この会議のてん末記載に相違ないことを証するため、署名する。

教 育 長

吉 田 茂

委 員

塚 川 智子

委 員

進 藤 秀子

委 員

荒 木 明子

委 員

渡 辺 律子

書 記

教育総務課副課長

並 木 智 史